

## 第11次 北海道職業能力開発計画（原案） 概要

### 第1部 総説

#### 1 計画のねらい

働く者一人ひとりの職業生活の安定と社会的な評価の向上を目指し、下記の4項目について、今後取り組む基本的施策の方向性を示す。

- (1) 「『新たな日常』や地域・産業の課題、ニーズを踏まえた人材育成・確保の推進」
- (2) 「多様な働き手が活躍する全員参加型社会の実現に向けたきめの細かい職業能力開発の推進」
- (3) 「時代のニーズに即した労働者のキャリア形成の推進」
- (4) 「現場を支える熟練技能の継承や技能の振興・普及促進」

#### 2 計画の期間

- ・令和3年度から令和7年度までの5年間

### 第2部 職業能力開発を取り巻く現状

#### 1 職業能力開発を取り巻く現状

- ・生産年齢人口・労働力人口が減少、全国を上回るペースで高齢化が進行等
- ・新型コロナウイルス感染症の流行長期化による経済への影響、全国と比べ、二次産業の構成比率が低い等
- ・福祉や医療、建設業など一部業種では有効求人倍率が高い、就業率は総じて全国より低く、特に女性20～34歳、高齢者の格差が大きい等

#### 2 職業能力開発における主な課題

- ・労働者一人ひとりの生産性を高め、多様な人材の活躍を促進
- ・労働者自らが時代のニーズに即したキャリア形成を図り、次代の地域経済を担う人材の育成支援
- ・技能労働者の育成を進め、産業発展の基礎となる優れた技能を維持、継承

### 第3部 職業能力開発の方向性と基本的施策

#### 【計画の基本的考え方】

- ・職業能力開発の方向性を明確にするため、「5年後の目指す姿」を示すとともに、職業能力開発施策の実施目標や実施目標毎の指標の設定により進捗状況を管理する。

#### 1 5年後の目指す姿

- (1) 地域を支える産業において、「新たな日常」の中、労働環境や社会ニーズの変化に対応した多くの優れた産業人材が活躍している。
- (2) 経済・雇用情勢等の変動に伴い、多様な働き手がそれぞれのニーズに応じた働き方を選択し、活躍している。

#### 2 施策の実施目標

- (1) 「新たな日常」や地域・産業の課題、ニーズを踏まえた人材育成・確保の推進
- (2) 多様な働き手が活躍する全員参加型社会の実現に向けたきめの細かい職業能力開発の推進
- (3) 時代のニーズに即した労働者のキャリア形成の推進
- (4) 現場を支える熟練技能の継承や技能の振興・普及促進

#### 指標

内 容	現 状 (R2)	最 大 値 (H28～R2)	目 標 値 (R7)
高等技術専門学院(施設内訓練)修了生の関連業界就職率(%)	88.6	(H30) 93.8	95.0
公共職業訓練(委託訓練)の受講者における就職率(%)	68.7	(H29) 72.3	77.0
能力開発セミナー(在職者向け研修会)受講者の満足度(%)	87.7	(H30) 94.3	97.0
道が実施する技能検定の合格者数(人)	2,282	(R1)3,772	4,000

## 【職業能力開発の方向性と基本的施策】

### 1 「新たな日常」や地域・産業の課題、ニーズを踏まえた人材育成・確保の推進

- (1) 本道に強みのある分野における人材育成の推進
- (2) 高度技術者等の誘致による職業能力底上げの促進
- (3) 地域の担い手となる人材育成・確保の推進
- (4) 労働生産性の向上に向けたデジタル化への対応をはじめとする職業訓練等の推進

### 2 多様な働き手が活躍する全員参加型社会の実現に向けたきめの細かい職業能力開発の推進

- (1) 女性の活躍推進に向けた職業能力開発
- (2) 若年者(ニート、離職防止含む)に対する職業能力開発
- (3) 中高年齢者・高齢者に対する職業能力開発
- (4) 障がい者に対する職業能力開発
- (5) 非正規雇用労働者に対する職業能力開発
- (6) 季節労働者に対する職業能力開発
- (7) 雇用情勢に対応した職業能力開発

### 3 時代のニーズに即した労働者のキャリア形成の推進

- (1) 在学中におけるキャリア教育の推進
- (2) 労働者の自律的・主体的なキャリア形成の支援
- (3) 企業などにおける人材育成の強化

### 4 現場を支える熟練技能の継承や技能の振興・普及促進

- (1) 技能尊重機運の醸成
- (2) 未来を担う技能者の育成と技能の継承

## 第4部 計画の推進

### 1 計画の推進体制

- ・民間の活力を最大限に活用するとともに、民間において実施が困難な分野等については、公共部門自らが主体的に実施することにより、適切な役割分担のもと取組を推進。

### 2 関係機関等との連携

- ・国等の関係機関や民間教育訓練機関などとの連携により、効果的・効率的に取組を推進。

### 3 計画推進の考え方

- ・第3部に記載した基本的施策について短期的や中長期的といった視点を持ち、施策毎の達成状況を的確に把握。

### 4 計画の推進管理

- ・施策の実績把握や事業の点検評価を行うほか、北海道雇用・人材対策基本計画及び同推進計画と連携した推進管理を実施。